

令和7年5月 日

奈良県知事 山下 真 殿

〒635-0823

奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 70 番 2

医療法人 杉 原 内 科

理事長 杉 原 洋 一

(連絡先 TEL0745-55-1585)

決 算 届

令和6年度の決算を終了しましたので、医療法第52条及び同法施行規則第33条の2の規定により届出します。



事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 杉原内科 ✓
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ✓
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 ✓

(2) 事務所の所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉70番2 ✓

(3) 設立認可年月日 平成6年3月2日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成6年3月4日 ✓

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	杉 原 洋 一 ✓	杉原内科診療所管理者
理 事	杉 原 治 美 ✓	
同	杉 原 英 治 ✓	
監 事	藤 岡 徹 次 ✓	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	杉原内科診療所 ✓	2911501282 ✓	奈良県北葛城郡 広陵町大字三吉 70番2 ✓	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務

(3) 収益業務

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月7日 令和5年度決算の決定及び

理事、監事、代表理事の選任 ✓

令和7年3月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

法人名 医療法人 杉原内科

所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 70 番 2

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額 32,716千円
2. 負 債 額 30,760千円
3. 純 資 産 額 1,956千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,265
B 固 定 資 産	2,451
C 資 産 合 計 (A+B)	32,716
D 負 債 合 計	30,760
E 純 資 産 (C-D)	1,956

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ☒ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 杉原内科 ✓

所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 70 番 2 ✓

貸借対照表

(令和7年3月31日現在) ✓

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	✓30,265	I 流 動 負 債	30,760
II 固 定 資 産	✓ 2,451	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	2,451	負 債 合 計	30,760 ✓
2 無形固定資産	✓ 0	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	15,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△13,044
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	1,956 ✓
資 産 合 計	32,716 ✓	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,716 ✓

法人名 医療法人 杉原内科

所在地 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 70 番 2

損 益 計 算 書

(自 令和6年4月1日。 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	31,062
2 事業費用	35,542
本来業務事業損失	4,480
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	4,480
II 事業外収益	5,058
III 事業外費用	0
経常利益	578
IV 特別利益	0
V 特別損失	159
税引前当期純利益	419
法人税等	182
当期純利益	237



監 事 監 査 報 告 書

医療法人 杉 原 内 科 〱
理事長 杉原 洋一 殿〱

私は、医療法人杉原内科の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 7年 5月 6日 〱
医療法人 杉 原 内 科
監事 藤 岡 徹 次 〱